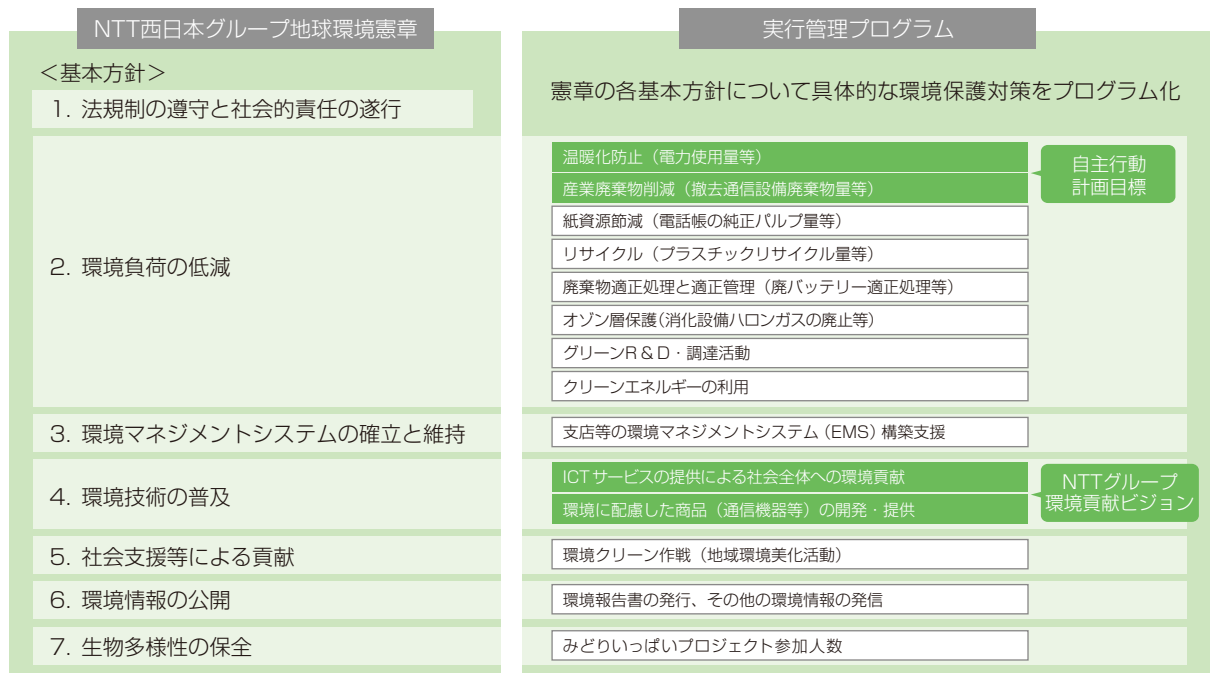


憲章と実行管理プログラムの相互関係

NTT西日本グループ地球環境憲章に基づいた環境保護施策を「実行管理プログラム」として編成し、実行管理を行っています。また、実行管理プログラムの中でも環境影響が大きいものについては「自主行動計画目標」として定め管理しています。更に、ICTサービスの提供による社会全体への環境貢献の指標等は、「NTTグループ環境貢献ビジョン」として定め管理しています。

憲章と実行管理プログラムの相互関係



実行管理プログラムの詳細

上記で示した実行管理プログラムは、主に下記に示すような項目（数値データ等）について実行管理を定期的に行っています。

地球環境保護実行管理プログラム

■数値管理項目

対策項目	実行管理項目
温暖化防止	電力使用によるCO ₂ 排出量
	社用車からのCO ₂ 排出量
	ガス・燃料消費によるCO ₂ 排出量
産業廃棄物削減	土木工事産業廃棄物廃棄量
	建築工事産業廃棄物廃棄量
	撤去通信設備廃棄物廃棄量
	オフィス内排出産業廃棄物廃棄量
紙資源節減	電話帳純正バルブ使用量
	電報台紙純正バルブ使用量
	事務用紙純正バルブ使用量

■リサイクル量管理項目

対策項目	実行管理項目
リサイクル	土木工事発生土処理量
	建築工事発生土処理量
	撤去通信設備のプラスチックリサイクル量
	通信機器用小形二次電池リサイクル量
	商品包装発泡スチロール使用量

■適正処理管理項目

対策項目	実行管理項目
廃棄物適正処理と適正管理	PCB使用物品の管理
	橋梁添架アスベスト残量
	通信機器物品廃棄物の適正処理
	廃バッテリーの適正処理
オゾン層保護	医療廃棄物の適正処理
	消火設備ハロンガスの廃止

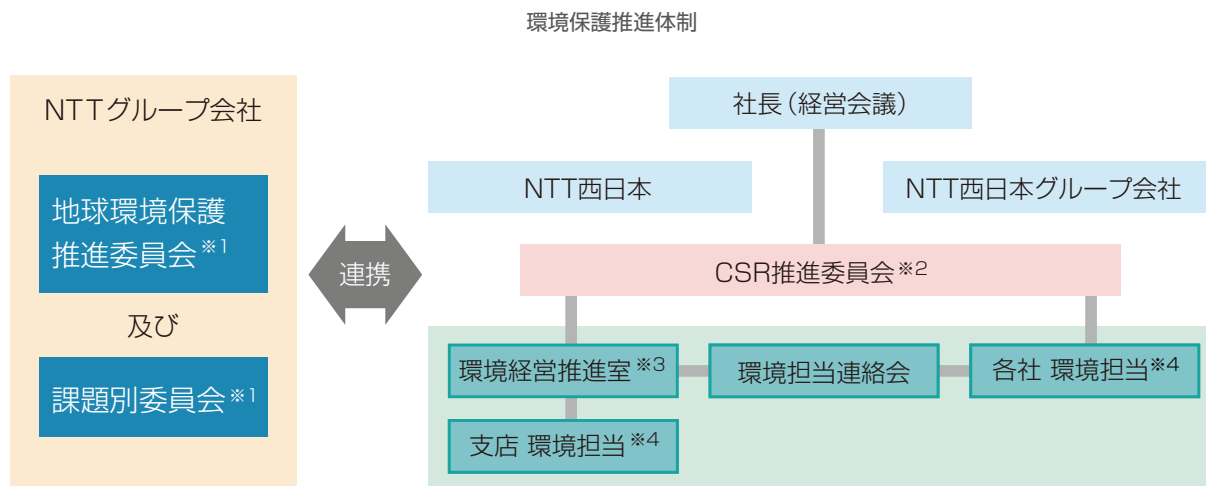
■施策状況管理項目

実行管理項目
グリーンR&D・調達活動
クリーンエネルギーの利用
環境に配慮した商品（通信機器等）の開発・提供
環境クリーン作戦（地域環境美化活動）
社会貢献の推進
支店等の環境マネジメントシステム（EMS）構築支援
グループ会社との連携
環境報告書の発行、その他の環境情報の発信

環境保護推進体制

CSR推進委員会は、NTT西日本の経営会議のもとに設置され、NTT西日本グループ全体の環境方針策定や環境保護対策についての審議を行っています。本委員会での決定事項は、NTT西日本環境経営推進室とグループ各社の環境担当を通じて、NTT西日本グループ全体へ展開しています。

また、NTTグループ(持株会社)、NTT東日本、NTTコミュニケーションズ、NTTデータ、NTTドコモ、NTTファシリティーズ等のNTTグループ各社とも連携し、課題別に最新動向の共有・対策の共同検討・目標進捗確認等を実施し、グループ全体として環境保護推進に取り組む体制を構築しています。



※1 NTTグループの環境方針・課題別施策の決定・管理・マネージメントレビューを実施しています。

※2 NTT西日本グループのCSR推進における基本方針を策定し、経営レベルの意識の統一を図っています。

※3 NTTグループ(持株会社)の地球環境保護推進委員会と連携し、NTT西日本グループにおける環境方針、施策の検討、及びNTT西日本グループ会社への展開・管理を実施しています。

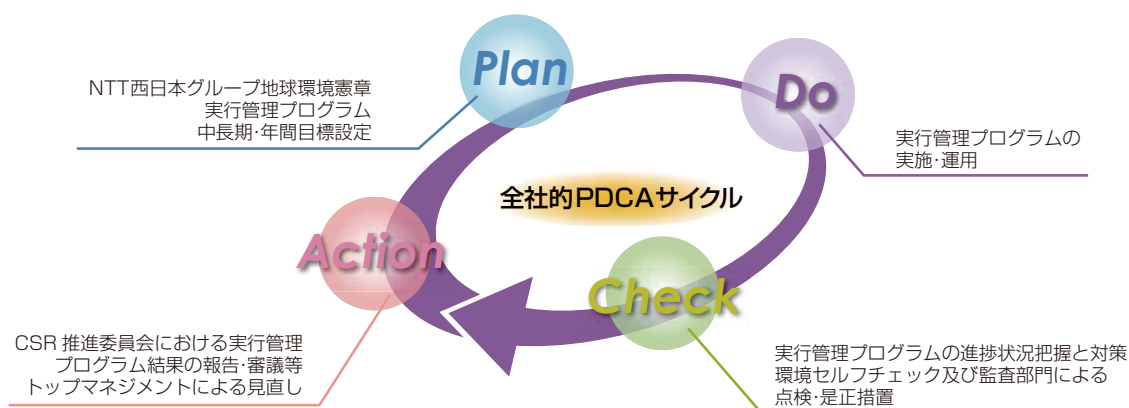
※4 各支店・NTT西日本グループ会社における環境施策を推進しています。

実行管理の仕組み及びISO14001の取得状況

NTT西日本グループ全体に関わる実行管理プログラムの実施にあたっては、NTTビジネスアソシエ西日本を対象に加え、全社的なPDCAサイクルを回しています(図1)。

また、国際規格であるISO14001の認証取得については、2012年度末時点で、本社2組織、全16組織(各支店・地域会社等)で取得しています。今後もさらなる環境マネジメントシステムの向上に努めていきます。

図1 全社的PDCAサイクル



NTT西日本グループ事業活動と環境関連法の関わり

NTT西日本グループの事業活動が規制を受ける主な環境関連法は下表のとおりです。

事業活動に関わる主な環境関連法

	主な環境関連法	NTT西日本グループの事業活動に伴う廃棄物等
廃棄物・リサイクル	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	・撤去された通信設備廃棄物 ・建設工事により排出される廃棄物 ・土木工事により排出される廃棄物 ・オフィス活動により排出される廃棄物 ・病院から排出される医療系廃棄物 ・橋梁添架設備(管路、収容ケーブル)の耐火防護設備として使用されていたアスベスト 等
	資源有効利用促進法 (資源の有効な利用の促進に関する法律)	・情報端末で使用される小形二次電池 等
	建設資材リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	・建設工事により排出される廃棄物 ・土木工事により排出される廃棄物 等
	容器包装リサイクル法 (容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)	情報端末の梱包に利用される発泡スチロール、ビニール袋、紙包装
	グリーン購入法 (国等による環境物品等の調達の推進に関する法律)	事務用品の購入 等
地球環境・エネルギー	省エネ法 (エネルギーの使用の合理化に関する法律)	・通信設備やオフィス活動に使用する電力、都市ガス ・事業活動において輸送される物品、設備 等
	オゾン層保護法 (特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律)	・ビルの消火設備に使用されている特定ハロンガス ・社用車に使用されている旧型エアコン 等
	フロン回収破壊法 (特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律)	社用車に使用されている旧型エアコン 等
物質学	PCB特別措置法 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する法律)	蛍光灯安定器、トランス、コンデンサー等の電力設備関連 等
大気汚染	自動車NOx・PM法 (自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法)	社用車の走行に伴い排出される排気ガス
	大気汚染防止法	ビルに設置されているボイラーからの排出ガス 等

環境監査

環境セルフチェック

各組織における環境法規制の遵守状態、実行管理プログラムの実施状況等、環境保全対象の定着度を各組織が自ら検証することを目的として、年1回実施しています。

セルフチェック項目は、以下の3つのレベルに分類し、法改正や社内規定の追加・変更等に伴って実行管理プログラムの主管部門を中心に毎年見直しを行っています。

A. 法令・行政指導等に関わる事項

B. 社内規定に関わる事項

C. その他実施すべき事項

監査部門による環境監査

環境関連法規制が年々厳しくなっていることを踏まえ、環境関連業務の中でも特に法律に関わる部分を中心に、監査部門による環境監査を実施しています。環境セルフチェックが自己チェックであるのに対し、当監査は監査専門組織の監査員が客観的な見地から実施するため、セルフチェック自体の実効性も検証する役割を持っています。

環境監査結果

2012年度の監査結果では、軽微な指摘事例が1件あり、是正措置を行いました。一方、環境関連法違反による行政処分・罰金等の処分を受ける事例はありませんでした。